- ・新型コロナの外来・入院等に係る移行期間を終了し、令和6年4月1日以降、通常の医療提供体制による対応。
- ・自己管理による療養に備え、薬・検査キット・食料品の備蓄など、**個人による感染時の備えは引き続き重要**。

## 移行期間(R6.3/31まで)

## R5.5/8~R6.3/31 発熱等の症状 外来受診 療養 入院調整 受診相談専用 く入院> 原則医療機関 ダイヤル 入院受入医療機関 搬送 (確保病床あり) 受診先の相談 外来対応 個人/医療機関 原則自己負担 医療機関 (窓口負担1~3割) その他の医療機関 受診 (確保病床なし) 原則自己負担 原則自己負担 (窓口負担1~3割) (窓口負担1~3割) **県民全昌** <自宅> 医療機関 検査キットによる 逼迫時など 自己検査 健康相談専用 ダイヤル 体調急変時の 健康相談 感染時の備え • 薬 罹患後症状 ・検査キット 罹患後症状対応医療機関 リストを県HPで公表 ・食料品

## 現在の対応(R6.4/1以降)

